

令和4年第420回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

(令和4年12月12日 午後3時20分)

●議長(佐藤武雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の10、伊藤博美議員。

- 1、鈴木町政の基本対応は
- 2、給食費の無償化実現について
- 3、補聴器購入時に補助制度の創設を

議席番号4番、伊藤博美議員。

◆4番(伊藤博美) 議席番号4番、伊藤博美でございます。鈴木町長、町長就任おめでとうございます。また、我が党の公開質問に対しましても誠実なご回答を寄せていただきましたことに、誠にありがとうございました。さて鈴木町長は2期8年間にわたり、町政の舵取りをしてきました横川町政を引き継ぐわけではありますが、明日の鈴木町長の、明日の信濃町を語る会、この中で基本姿勢として、また課題を明らかにして、その内容を町民に丁寧に説明し対策を講じるのだという内容であります。そこで具体的に3点について最初にお伺いしたいと思います。1点目は、この町議会との関係をどう築いていくのか、町長の所見をお伺いいたします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ただいまの伊藤議員のご質問にお答えいたします。町政を進めて行くうえで、行政と議会は車の両輪であります。所信として申し述べさせていただきました目標を、これを実現していくためには、議員各位のご理解そしてまたご支援が不可欠と考えております。このため、議会での建設的かつ具体的な議論はもとより、平素から身近な課題や町民からの意見要望などについての意見交換などを通じ、さまざまな情報を共有することが極めて大切ではないかと思っておりますので、気軽にお付き合いをお願いしたいかと思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 町長は議会の議決を受けまして、そのうえで事務を執行するわけですが、議会も議決にあたりまして住民福祉を考えながら、そしてまた住民の立場に立って判断しなければならないと思っております。互いの主体性を侵すことなく、そして公平公正、また対等の立場を理解しながら協力共同で進めていくべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

令和4年第420回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

■町長（鈴木文雄） ただいまの伊藤議員のおっしゃるとおりでありまして、共同してひとつの方向を見だし、その実現に向けて一緒に歩いていくべきであると考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 同時にそれは住民の立場に立って、そしてまた私たちがしっかりとチェックをするという、こういうことも付け加えておきたいと思います。2つ目は地方自治体、地方公共団体の第一の任務は、この町に暮らしながら、そして生活をし、また生業をしている住民ひとりひとりの福祉の向上に努めるということが事務執行にあたって、第一の責務と考えますが、町長の所見を伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 伊藤議員のおっしゃるとおりであります。信濃町をはじめとした、地方公共団体が果たすべき役割の第一は、住民福祉の向上であると考えております。また、自治体が行うすべての事業がその目的に集約されると考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 鈴木町長は我が党の公開質問の回答の中で、憲法を町政に活かしていきたいと、こういうふうに回答を寄せております。この回答に間違いはありませんね。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 私は日本人として、日本国憲法に、その精神に沿った行動をしていくべきだと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 鈴木町長の積極的な発言として、受け止めさせていただきました。3つ目は住民との関係、そして職員との関係の構築についてお尋ねをいたします。町長は所表明でもありましたけれども、基本姿勢の中でその内容を町民の皆さんとの対話を通じて、そしてまた仕上げていきたいのだと、こう述べておられます。具体策は何か、具体的なことは何か考えておられますか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 職員あるいは住民の皆さんとの意見交換、そういう場をどういうふうにつくっていくのかということかと思いますが、町が担っております全ての事業は町民

の日々の生活が充実感に満たされたものになることを目指しておりますので、事業の担い手であり職員のアイデアや事業の受益者である住民の皆さんの受け止め方をお聞きすることは、事業の効果を評価するうえでも重要なポイントであると考えております。このため職員の皆さんとは、日々の決裁あるいはレクチャーなどの業務の場面をはじめ、一緒に現場のほうへ出向いたりして、現地の状況をお互いに確認し、情報を共有するようなことに努めてまいりたいと思いますし、町民の皆さんとは地域活動への参加あるいはワークショップの開催などを通じて意見交換の場を増やしていきたいと考えております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 今、阿部長野県知事は、77の市町村を回りながら対話を重ねてきております。いずれまた信濃町へも来るだろうと思いますけれども、聞くだけでしたら、どんな形でもできると思うのです。対話あるいは、会話ということになりますと、時間がどうしても必要です。具体的にこの対話会話の時間の取り方ということについて、町長のお考えはありますか。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 具体的な方法ということになりますと、にわかには明示ができないのですが、私、思いますのは、私と意見交換する場をあらためて設営していただくということも、ひとつの方法かと思うのですが、いろいろな会合がそれぞれの集落ごとにあるかと思っておりますので、そういう場に出向いて行ってお話をお伺いする、あるいは意見交換をする、具体的なテーマがそこに設定されていけば、おのずと意見交換の内容も深いものになると思っておりますので、そのような場面に顔を出せばなど期待しております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 今までも、この質問を横川町長にも聞いたことがあるのですが、横川町長は年間に365日のうち、300回くらいは出かけているかなとおっしゃっていました。ただそれは、いろいろな懇談会であり、あるいはまた終わったあと、今はこれでだめなのでは、マスクのない時には懇親会ということもありまして、そういった中でも含めてのことだろうと思っております。その中で、いろいろなその会話をしているので、特別あらためて会話を云々ということは、あまりその考えていないのではないかなと、私は受け取ったのです。それでお聞きしました。今まで行ってきたのは、集落との、例えば町政懇談会というのがありますし、あるいは各種団体との協議会、こういうものもあるかと思っております。ただそれに加えて、例えば新しい子育て世代の皆さんですとか、あるいは新しい事業を起こした皆さん方、さらにまたその真ん中世代と言われております30代、あるいは40代、50代という方たちとの、その会話ですとか、あるいは、もっと障が

い者の皆さん、それから高齢者の皆さん、こうした皆さん方との会話、さらに信濃町が移住定住促進事業をしておりますから、移住してきた方たちとの会話ですね。こうしたことも聞くことも大事なのではないかなと思っております。基本姿勢の1つでありますので、ひとつ積極的な対応を求めたいと思います。もう1点、職員との関係についてどう築いていくのか。職員ひとりひとりの持っている力を、この十分に発揮できる場をどう作っていくのか、町長の見解を求めたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 職員の皆さんとの意思疎通と言いますか、情報の共有でございますが、先ほど少し申し上げましたが、通常業務の中で決済であるとかレクチャーとかいう場面があります。そういう場面でこれまでの経過やら、それぞれの事業ごとに抱えている課題などについてお聞きしているのですが、今、私、来たばかりということもあつてかと思うのですが、決裁の際に非常に丁寧な説明をいただいております。そんなものですから、こういう今やっただいている役場の職員の皆さんの対応を、もう少し継続していただく中で、私なりに職員の皆さんとの向き合い方などを見定めていきたいなと考えております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 私は町長の考え方は非常に大事だと思うのです。職員ひとりひとりのアイデアですとか、あるいはまた、そういうことが良い町づくりに、そして良い人づくりへ繋がって、それがやがて元気でまた明るい活力あるこの町へと繋がると確信しております。職員の力を、ひとつどんどん取り入れていただきまして、そして活かしていただき、新しい町は職場からを念頭にいただくことを強く要請したいなと思います。次に給食費の無償化について伺います。これは町長選の報道が始まった当初から、この課題を第一に挙げられておりましたが、今は来年度の予算編成に向けて、いろいろあると思います。これはひとつの公約であろうと思いますので、その公約実現のための予算編成というものをしているのかどうか、明確な答弁を求めます。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 給食費の無償化についてのご質問ですが、これは何とか実現したいと考えておりますが、その時期については来年度すぐにとすることは、非常に難しいのかなと現時点で感じております。と申しますのも、今回の一般会計補正予算の際にもご説明させていただいたように、電気代等の高騰によりまして、例えば今年度においても、4000万円ほどの増額を余儀なくされているというような事情もある中で、給食費あるいは子育て支援全般にわたって現行の補助率をにわかには嵩上げするのは非常に難しいのかなとも認識しております。従いまして、子育て支援の充実に関しましては私の大きな施策の目標の柱ではありますが、計画的、段階的に進めていけるように調

整してまいりたいと考えております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) これも我が党の公開質問に対する回答の中で、次のように述べておられます。私どもは県内の7町14村で学校給食の無料化が実施されております。そしてまたこれは、憲法26条は、義務教育はこれを無償とすると明記しておりますと。この憲法に立てば、信濃小中学校の給食も無償にすべきではありませんかという質問でした。鈴木町長の答えは、学校の給食費の無料化も含めた子育て支援の充実は少子高齢化が進行する信濃町にとって、極めて重要な施策の柱と認識しています。町の財政状況を勘案しながら、子育て環境の改善に積極的に取り組んでまいります。と、こういう回答でありました。もちろん私ども、これは時期が云々ということを行っているわけではありませんけれども、子ども達の将来を考えた時に、そしてこの物価高の中で子育て支援を行っているそれぞれの親御さんたちの境遇を考えると、当然のことながらこれはやって行くべきではないのかなというふうに思うわけでありました。そこでまた、明日の信濃町を語る会の中の、具体的な施策3の中でも、鈴木町長は述べているのですね。子育て支援の支援策として強化しますと。それは学校の給食費も含まれているのだと、こういうふうに述べておられます。こうして見ていきますと、ただ単にこれは発しただけのあれだけではなくて、しっかりとした公約であろうと私は受け止めました。そこで、実現に向けてどう考えを持っているのかなということをお聞きしました。財源の話が出てきました。県下21の町村で今実施されておりますけれども、実施されている自治体は決して裕福な自治体ではありません。ひとつだけありますね、軽井沢町というのがあります。ここは裕福な自治体ですけれども、軽井沢を除けば、決して豊かな財政を持っているところではありません。とはいえ、子どもと同様な、この町と同様な当初予算かと言いますと、これは私たちの信濃町との同等なところもありますけれども、それ以下の当初予算しかないという自治体も含まれております。その理由と言いますのが、町長が先ほど申していましたけれども、あとは、時期の問題なのです。いつから、そしてまた、いつ決断するのかだけだと思います。おおむね今、ここで考えている中で、町長の決断のあれは、いつ頃というふうにはお持ちでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 伊藤議員のご質問でございますが、現時点で、この場で時期を明確に申しあげることが、ちょっと残念ながらできません。申し訳ありません。今後、来年度の予算編成、あるいは国や県の制度、そのへんを改めて整理させていただいたうえで、今後の見通し、方針を作ってまいりたいかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 一部、同僚議員からもこの問題が出されまして、教育長は財源の状況なのだとことを繰り返し述べておられました。実施している自治体といいますのは、財源というのはとりあえず、地方創生交付金、臨時交付金ですね、これでとりあえず賄おうということで実施を始めているのです。ただ臨時交付金は1年ごとのことですから、ずっとこれが未来永劫続くわけではありません。当然、自主財源というものがなくなってまいります。それでもとりあえずは、臨時交付金で見れば、最近の地方創生臨時交付金、これ、総務課長、令和2年度から始まったわけだと思っておりますけれども、9月の補正までで、もし数字的に間違ったら総務課長のほうで、また訂正をお願いしたいのですが、およそ11億3000万円がきているのかなと。そして今年は2億2800万円余りが来ているのかなというふうに思いました。先日の説明では9号補正の時に、残りはなく全て充当しましたという説明も受けております。この交付金をとりあえず充てながら、この自主財源を生み出す、検討することが、この今の中では必要ではないでしょうか。政府のほうでは、第2次補正予算は先日、国会を通過いたしました。それが、年が明けてこちらの方に来るのでしょうかけれども、来年度に向けて、立てられるのではないかなというふうな気がしております。答弁を再び求めたいと思います。課長、今の数字のことよろしかったでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 数字は手元に持ってきておりませんが、令和4年度分でしたら、2億2893万5000円が臨時交付金通常分、あと、原油価格高騰分、そして、つい最近の電力ガス分、この3つを合わせて、令和4年度に2億2893万5000円が来まして、それは全て充当を終えたところでございます。今、お話があった補正予算が可決されたのですが、まだ我々のほうへいくら来るのか、どういうものを使って良いのか、だいたいは説明されているのですが、金額的に具体的なものは国からは示されておりませんので、またそれについては、どういうものを使って行くかは今後検討して、また議会のほうの議決をいただくようになろうかと思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 再度のご質問でございますが、やはり時期については明言できないと考えております。職員の皆さんに試算などもしていただきました。給食費の完全に無料化するということになりますと、年間3000万円近くの財源を必要とするということでありました。そうしますと、それに見合う他の事業からの予算の削減ですとか、あるいは新たな財源の確保ということが必要求められるということでもあります。それをどのように対応して行くのかについては、予算全体を整理する中で考えて行くべき問題であろうと考えているところです。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 今、予算の関係の具体的な数字が出ましたが、今年の9月議会でしたか、教育委員会にお尋ねをして、その答弁の中で、児童生徒分としてはおおよそ2600万円です。そこに教員の皆さん、あるいはそこに働いている給食センターの皆さんを含めると、おおよそ3000万円ということでした。ただこれ、2600万円あまりと児童生徒分を見ますと、本年度の当初予算で見ますと0.45パーセントですよ。この数字は子育て世代への支援になるのです。そういう意味では、だいたい0.45パーセントという数字というものは、どこのだいたい町村でも、実施する町村でも同じような数字が出ております。本来ならばこれは長野県のもっと積極的に、支援をしてくれるということを出せば良いのですが、阿部さんは各自治体にお任せだという態度をとっております。全県で見ましても、そう大きな数字ではありません。一兆円を抱える長野県の予算で、40数億円で成り立つと言われておりますから、その分を各市町村に回していただけるだけでも長野県内の児童と生徒の給食は無償化になるというふうには考えております。ただ、当初予算の割合はこうですけども、もうひとつ私は、だから臨時交付金をとりあえずどの自治体も使っているから、これをまず充てて、その中で自主財源を生み出す方法だと思います。ただ、もう一つあります、財政調整基金です、これを使っている自治体もあります。一旦は交付金を使うけれども、これを毎年繰り返していく中でおいては、財政調整基金を、これを使って繰り返して行こうではないかというふうにした自治体もあります。そういう意味では、私は予算が全くないというふうにはならないと思うのです。問題は一番の長に立っている町長の、私は決断だろうというふうに思っております。これから予算の時期に入りますので、そういうことも考えながら予算編成を組み立てていただきたいなということをお願いしたいなと思います。次に、補聴器の関係についてお伺いいたします。補聴器補助制度につきましては、横川町長と5回、この補助制度の創設を求めてまいりました。残念ながら町長からはしっかりとした答弁はなかったわけですが、鈴木町長は私どもの公開質問状の中において、検討してまいりますという答弁をいただいております。この補聴器補助制度について検討する方向性と言いますか、課題があれば述べていただきたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) この補聴器への補助については、私は共産党さんからのご質問にもお答えさせていただいたとおり、現状とニーズ、費用対効果などを十分に整理して検討してまいりますとお答えさせていただいたところではありますが、私このご質問と言いますか、補聴器に対する支援に関するこれまでの経過も少し職員の皆さんからお伺いしました。いろいろな背景もあろうかと思いますが、これまでの経過も改めて確認させていただいたうえで、具体的な対応、答えを出してまいりたいと思います。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) この補聴器補助制度の創設に向けては、県内でも全国でも日に日に、たくさんの自治体の実施をしてきております。その一番のあれは、聴こえにくくなって、

社会参加がどうしても遠ざかってしまうと、とりわけ高齢者の皆さん方、こういう人たちが、家の中に閉じこもってしまって、それが認知症を発生すると、認知症の要因の一番の原因が難聴にあるのだと、難聴を改善するには補聴器をつける以外ないのだということでした。また加齢性難聴となりますと、これは、残念ながらこれに補助が出る制度というものが無いのです。加齢性難聴をなんとかして治していくためには、これも補聴器をつける以外にはないのだということ、補聴器の補助制度というものが全国に広がってきております。私は、6月の議会で最後の時に申しましたのですけれども、この時には具体的に数字も示しました。全国で実施されてきているものは、だいたい平均しますと、一人当たり2万5000円から3万5000円なのです。それで多くのところは3万円前後かなと思ひまして、例えばこれ、ひとり3万円の補助、年間10人を限度にしてやれば、30万円の予算でできるのですということも横川町長には申し上げたことがあります。残念ながら答弁はありませんでしたけれども、そのくらいの予算でひとつはできるのだということでした。ただ国の制度に当てはまる障がいを持っている方は、町内で50数人いるというのは承知しておりますけれども、その方には国のほうから補助が出るということは、私も承知はしております。問題の多くは、そうではなくて難聴になりかかって聴こえにくい、聴こえづらいという方が年々増えてくる中で、その最大の加齢性難聴あるいはまた、なっていく中で、認知度がどうしても高まっていくのだということを考えれば、なつてからの医療の関係を考えたならば、少しでもこれを先送りして低く抑えるひとつの手段として、補聴器というのがひとつの手段ではないのかなと思っております。ただ、残念ながら隣の飯綱町は始めましたけれども、信濃町はまだ実施に踏み込んでいないというのが現状であります。多くの自治体でもこれは運動や何かを進めながら、皆さん方の中で議論されていると思ひますけれども、信濃町でも積極的に受け止めていただいて、一日も早いこの制度の創設を強く求めまして、私の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

- 議長（佐藤武雄） 以上で伊藤博美議員の一般質問を終わります。以上を持ちまして、本日の日程は全て終了いたしました。お諮りいたします。委員会審査のため、明日12月13日から12月21日までの間を休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。ご異議なしと認めます。よつて明日12月13日から12月21日までの間を休会とすることに決定いたしました。なお12月15日木曜日は午前10時から議会運営委員会が、午前11時から議会全員協議会が予定されておりますので、時間までにお集まりください。本日はこれで散会といたします。お疲れ様でした。

(終了 午後3時52分)